

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2025年度真鶴町防災行政無線設備・J-ALERT設備保守点検委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町内		
発注機関	総務防災課	工事種別 (営業種目)	電気通信設備保守管理委託
工事（事業）概要	<p>真鶴町防災行政無線設備・J-ALERT設備の保守点検（定期点検を年1回）を委託するもの。</p> <p>防災行政無線設備 ・ 固定系親局 1局 ・ 固定系子局 28局 ・ 再送信子局 1局</p> <p>J-ALERT設備 ・ 自動起動装置他</p>		
契約の相手方	<p>(住所) 神奈川県横浜市西区北幸2-8-4</p> <p>(名称) OKIクロステック株式会社横浜支店</p>		
契約金額	3,432,000円	予定価格	3,432,000円
契約年月日	2025年 4月 1日		
工期 (契約期間)	2025年 4月 1日から 2026年 3月31日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。</p> <p>当該事業者は、本町防災行政無線システムの機器及びシステムを構築した沖電気工業株式会社のグループ会社であり、ソフトウェア及びハードウェアの保守点検を実施する上で機器及びシステム構成を熟知し適切な保守ができる事業者である。また、町内に設置している防災行政無線子局の位置情報や地域の状況等に精通しているため、当該業者との随意契約とした。</p>		
相手方の選定理由	<p>本町防災行政無線システムの機器及びシステムを構築した沖電気工業株式会社のグループ会社であり、機器及びシステム構成を熟知しているため。</p>		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（工事）

工 事 名	2025 年度真鶴聖苑火葬炉設備等改修工事		
工 事 場 所	真鶴町真鶴 1916-1 真鶴聖苑		
発 注 機 関	税務町民課	工事種別 (営業種目)	タイル・れんが・ブロック
工 事 概 要	①合車ブロック交換（1～3号炉） ②主燃炉Nブロック等修繕（1・2号炉） ③シーケンサーバック電池更新 ④パイロスクリーン交換		
契 約 手 方	富山県富山市奥田新町 12 番 3 号 株式会社 宮本工業所		
契 約 金 額	3, 5 2 0, 0 0 0 円 (うち消費税及び地方消費税の額 320,000 円)	予定価格	3, 6 3 0, 0 0 0 円 (うち消費税及び地方消費税の額 330,000 円)
契 約 年 月 日	2026 年 1 月 7 日		
工 期 (契 約 期 間)	2026 年 1 月 7 日から 2026 年 3 月 19 日		
随 意 契 約 行 な っ 理	を た 由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 当機器・設備は火葬炉と一体で制御・稼働するものであり、他社による適正な施工の確保は困難と考えられ、施工及び施工後の使用における信頼性等を考慮すると当火葬炉設備の設計施工を行った当該業者に依頼することが望ましいため。		
相 手 方 の 選 定 理 由	当火葬炉設備の設計・施工・保守点検実施業者であるため。		

随意契約結果書

工事（事業）名	通園・通学バス借上事業（再リース）		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴1412番地3 真鶴町立ひなづる幼稚園		
発注機関	教育課	工事種別 （営業種目）	物件の借入れ
工事（事業）概要	マイクロバス1台の再リースを行うもの		
契約の相手方	（住所） 東京都品川区大崎1-6-3 （名称） 三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社		
契約金額	月額 129,690円	予定価格	月額 129,701円
契約年月日	2025年7月2日		
工期 （契約期間）	2025年7月7日から2026年7月6日まで		
随意契約を行なった理由	（地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。） 本件は2025年7月6日に契約期間満了となるマイクロバス1台について、期間中に当該車両の重大な故障等もなく継続使用にも耐える状況であり、新規契約よりも安価に契約することができることから、再リース契約を行うものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行うもの。		
相手方の選定理由	本件はリース期間満了後の再リース契約であることから、現行の契約の相手方である上記業者以外とは契約締結が不可能であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（コンサル）

発注課	教育課		
事業名	2025年度真鶴町義務教育学校調査基本設計業務委託事業		
事業場所	真鶴町内		
発注機関	教育課	(営業種目)	302建築設計
事業概要	2025年3月に策定した「真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画」に掲げた「真鶴町がめざす幼（保）小中一貫教育の基本コンセプト」の教育活動を実現するための設計図書を作成することを目的とした基本設計を策定するもの。		
契約相手方	(住所) 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号 (名称) 株式会社 東畑建築事務所 横浜支所		
契約金額	55,000,000円	予定価格	55,814,000円
契約年月日	2025（令和7）年7月4日		
契約期間	2025（令和7）年7月4日から2026年（令和8年）年3月31日まで		
随意契約を 行っ た 理 由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 当該事業は、一般公募型プロポーザル方式を採用しており、6月2日・3日に開催した当該事業選定委員会において選定された契約候補事業者であり、「性質又は目的が競争入札に適していないもの」に該当するため。		
相手方 選 定 理 由	6月2日・3日に開催した当該事業選定委員会において、柔軟かつ高度な想像力と技術力を保持する設計者として認められた契約候補事業者であることから選定。		

※ 【】 の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

事業名	2025年度職員健康診断委託事業		
事業場所	真鶴町真鶴475番地の1 真鶴町国民健康保険診療所内		
発注機関	真鶴町 総務防災課	事業種別	その他の業務請負等委託(その他)
委託概要	労働安全衛生法に基づく町職員及び会計年度任用職員の健康診断を実施するもの。なお、健康診断料金は単価契約とする。		
契約の相手方	(住所) 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴475番地の1 (名称) 公益社団法人地域医療振興協会 (真鶴町国民健康保険診療所)		
契約金額 (1人あたりの税別単価)	11,460円	予定価格 (1人あたりの税別単価)	11,460円
契約年月日	2025年8月14日		
契約期間	2025年8月14日から2026年3月19日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 職員の健康状況を経過管理するため、過年度のデータベースを構築している事業者へ委託することが望ましいため。		
相手方の選定理由	町内において唯一集団の健康診断を実施できる設備等を有している事業者であり、また、職員の健康状況を経過管理することも可能な当該事業者を選定した。		

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	第2期真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定業務委託事業		
工事（事業）場所	神奈川県足柄下郡真鶴町岩 244 番地の1 真鶴町保険福祉課		
発注機関	保険福祉課	工事種別 (営業種 目)	委託
工事（事業）概要	<p>本事業は、社会福祉法第 107 条に基づき、地域における高齢者、障がい者、児童福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載した上位計画を策定するものであり、本事業で策定する地域福祉計画に含まれる地域福祉活動計画は社会福祉法 109 条に基づき、社会福祉協議会がその事業に係る活動について記載する計画として策定している。</p> <p>行政、町民、地域活動福祉団体、ボランティア団体等地域に関わるものの区割りや協働が明確化され実行性のある計画を可能とするため地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体化して策定するものである。</p> <p>現行の地域福祉計画・地域福祉活動計画の検証及び評価を行い、課題を整理したうえで、次期計画策定に必要な資料の作成や、業務の進め方、内容についての専門的助言と計画案の作成を委託。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現状把握 2. 現行計画の検証 3. 課題の整理 4. 会議等開催支援（3 回程度） 5. 計画素案の作成 6. 計画書作成（電子データ入り CD-ROM） 		
契約の相手方	(住所) 静岡県静岡市葵区追手町 8 番 1 号 (名称) 株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所		
契約金額	2,739,000 円 (うち消費税及び地方消費税の額 249,000 円)	予定価格	2,948,000 円 (うち消費税及び地方消費税の額 268,000 円)
契約年月日	2025 年 8 月 13 日		
工期 (契約期間)	契約締結日 から 2026 年 2 月 27 日まで		
随意契約を 行なっ た理由	地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 6 号による。 本計画は 2024 年度に実施したニーズ調査を基礎資料としその他福祉関係の計画や調査の反映を図りながら計画を策定する。 そのため、上記ニーズ調査や真鶴町の福祉関連計画や町民・福祉関連団体の活動等に精通した事業者へ業務を委託することで、真鶴町の福祉全体から見た福祉施策のとりまとめや町民参加、効果的な計画策定を推進していくことができることから随意契約で執行するもの。		

相 選 手 定 方 理 の 由	当該事業者は、2024年度に実施した「第2期真鶴町地域福祉計画地域福祉活動計画に関するニーズ調査」を受託した。真鶴町総合計画や総合戦略、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者福祉関連計画及びこども計画も策定しており、真鶴町の全体対策と福祉分野への総合的な理解と状況把握、豊富な知見やデータ、実績も有している。また、現行計画に新たに盛り込むべき、再犯防止推進計画に関する専門的な知識を有していることから効果的な計画策定と業務遂行を目指し、当該事業者を選定するもの。
--------------------------------------	---

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2025年度 後期高齢者健康診査(個別健診)業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町国民健康保険診療所		
発注機関	健康こども課	工事種別 (営業種目)	500検査業務委託 99その他(個別健康診査)
工事（事業）概要	<p>個別健康診査：事前予約のうえ受診 検査項目：必須検査（問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、胸部エックス線検査）選択検査（心電図検査、眼底検査、喀痰検査）※医師の判定による 実施期間：2025年9月1日から2026年2月27日まで（原則として月曜日、金曜日と木曜日の午前中）祝日除く</p>		
契約の相手方	(住所) 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴475番地の1 (名称) 公益社団法人地域医療振興協会 真鶴町国民健康保険診療所		
契約金額	別紙のとおり	予定価格	1,473,476円
契約年月日	令和7年7月25日		
工期 (契約期間)	契約締結日から2026年3月16日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 実施期間において、対象者が任意の日に受診するため複数人を受け入れ可能で、町内において実施要領に基づく検査項目を実施できる施設が1者のみのため。		
相手方の選定理由	町内において実施要領に基づく業務を遂行するに足りる施設、人員を有する施設が他にないため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

別紙

2025年度 後期高齢者健康診査(個別健診)業務委託事業

診査項目		診査内容	単価金額(円)	
			税抜金額	税込金額
健 査	問診	現在の症状・既往歴・家族歴・嗜好等を聴取する。	3,510 (データ作成料600円 含む)	3,861
	身体計測	身長・体重を測定し、比体重等を算定する。		
	理学的検査	視診・打聴診・その他必要な検査をする。		
	血圧測定	聴診法または自動血圧計により最高最低血圧を測定する。脈拍を測定する(15秒間)。		
	検尿	随時に採取した尿について糖・蛋白・潜血・ウロビリノーゲン試験紙を用いて検査する。	260	286
	検尿追加検査	クレアチニン・ナトリウム・カリウムについて検査する。	66	73
	血液検査	★動脈硬化検査 (総コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪・LDLコレステロール)	4,820	5,302
		★肝機能検査(GOT・GPT・γ-GPT・アルブミン)		
★腎機能検査(尿素窒素・クレアチニン・尿酸・eGFR)				
★糖尿病検査(空腹時血糖又は随時血糖・ヘモグロビンA1c)				
★貧血検査(赤血球・血色素・ヘマトクリット・白血球)				
胸部エックス線検査	胸部を撮影し結核・肺がんの有無について検査する。	2,100	2,310	
必須検査小計			10,756	11,832
選 択 検 査	心電図検査	安静時の標準12誘導心電図を記録する。	1,300	1,430
	眼底検査	眼底カメラ(デジタル撮影)を用いて行うもの。撮影は、左右両眼の乳頭部位・上耳側動静脈部位・下耳動静脈部位及び黄斑乳頭を両端におさめた部位の2枚を原則とする。	580	638
	喀痰検査	喀痰細胞診(サコマノ・3日間蓄痰法)	3,200	3,520

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2025年度 後期高齢者健康診査（集団健診）業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町民センター		
発注機関	健康こども課	工事種別 （営業種 目）	500検査業務委託 03集団検査
工事（事業）概要	<p>集団健康診査：事前予約なしに受診 検査項目：必須検査（問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、検尿追加検査・血液検査、胸部エックス線検査）選択検査（心電図検査、眼底検査、喀痰検査）※医師の判定による 実施日：2025年9月9日～12日の4日間</p>		
契約の相手方	（住所） 東京都文京区本郷1丁目33-9 （名称） 一般財団法人近藤記念医学財団 富坂診療所		
契約金額	別紙のとおり	予定価格	4,930,200円
契約年月日	2025年7月25日		
工期 （契約期間）	契約締結日から2025年12月26日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 本事業の執行にあたり、過去から本事業を受託している事業者と随意契約で契約することで、過去の健診結果や所見を活用でき、受診者への結果通知が経年比較可能なものを通知でき、受診者が自分でも健康状態の変化が把握できることにより、受診者の健康管理意識の高揚を図ることができる。また、当町の特定健診等実施要綱に沿った内容（夜間健診・胸部エックス線検査・心電図検査）で実施可能なため。		
相手方の選定理由	一般財団法人近藤記念医学財団富坂診療所は、受診者の過去の健診データや所見等を活用及び当町の実施要綱どおりの内容で実施できる事業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

別表

診 査 項 目		診 査 内 容	検 査 料 (円)			
			昼 間		夜 間	
			税 抜 金 額	税 込 金 額	税 抜 金 額	税 込 金 額
糖 査	問 診	現在の症状・既往歴・家族歴・嗜好等を聴取する。	町保健師が対応			
	身 体 計 測	身長・体重を測定し、比体重等を算定する。	400	440	400	440
	理 学 的 検 査	視診・打聴診・その他必要な検査をする。	1,200	1,320	1,500	1,650
	血 圧 測 定	聴診法または自動血圧計により最高最低血圧を測定する。脈拍を測定する（15秒間）。	700	770	700	770
	検 尿	随時に採取した尿について糖・蛋白・潜血・ウロビリノーゲン試験紙を用いて検査する。	600	660	600	660
	検尿追加検査	クレアチニン・ナトリウム・カリウムについて検査する。	330	363	330	363
	血 液 検 査	動脈硬化検査（総コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪・LDLコレステロール）	900	990	900	990
		肝機能検査（GOT・GPT・γ-GPT・アルブミン）	900	990	900	990
		腎機能検査（尿素窒素・クレアチニン・尿酸・eGFR）	1,900	2,090	1,900	2,090
		糖尿病検査（空腹時血糖又は随時血糖・ヘモグロビンA1c）	1,000	1,100	1,000	1,100
貧血検査（赤血球・血色素・ヘマトクリット・白血球）		300	330	300	330	
胸部エックス線検査	胸部を撮影し結核・肺がんの有無について検査する。	1,600	1,760	1,600	1,760	
合 計			9,830	10,813	10,130	11,143

診 査 項 目		診 査 内 容	検 査 料 (円)			
			昼 間		夜 間	
			税 抜 金 額	税 込 金 額	税 抜 金 額	税 込 金 額
追 加 検 査	眼 底 検 査	眼底カメラ（デジタル撮影）を用いて行うもの。 撮影は、左右両眼の乳頭部位・上耳側動静脈部位・下耳動静脈部位及び黄斑乳頭を両端におさめた部位の2枚を原則とする。	2,500	2,750	2,500	2,750
	心電図検査	安静時の標準12誘導心電図を記録する。	1,500	1,650	1,500	1,650
	喀痰検査	喀痰細胞診（サコマノ・3日間蓄痰法）	2,200	2,420	2,200	2,420

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2025年度高齢者予防接種業務（インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症）		
工事（事業）場所	一般社団法人小田原医師会及び足柄上医師会加入医療機関		
発注機関	健康こども課	工事種別 （営業種目）	565 その他の業務請負等 委託 99 その他(予防接種)
工事（事業）概要	真鶴町に住所を有し、予防接種法第5条第1項に基づき、定期接種実施要領に定める者及び発注者が特別に認める者に対して、予防接種法で規定する疾病予防(インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症)ワクチンを接種する業務を委託するもの。 定期接種：インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症		
契約の相手方	① 一般社団法人 小田原医師会 (小田原市久野115番地2 おだわら総合医療福祉会館4階) ② 一般社団法人 足柄上医師会 (足柄上郡開成町吉田島580)		
契約金額 (単価)	別紙(契約単価表)参照	予定価格 (単価)	
契約年月日	① 2025年8月1日 ② 2025年8月5日		
工期 (契約期間)	2025年10月1日から2026年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 当該事業は伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために、対象者に予防接種を行っている。 対象者は真鶴町に住所を有している者であるが、接種を行う医療機関は真鶴町内に限られていないため、他の市町との連携を円滑に行うべく、1市3町で一般社団法人小田原医師会及び足柄上医師会と契約を締結するもの。		
相手方の選定理由	当該契約行為を行うに当たり、町内医療機関が加入していること、また近隣市町との円滑な連携を図るため選定。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

契約単価表

種類	区分	1 接種あたりの単価	
		税抜	税込み
インフルエンザ	自己負担金徴収者	/	3,756 円
	自己負担金免除者	4,960 円	5,456 円
	予診のみ実施	2,910 円	3,201 円
新型コロナウイルス感染症	自己負担金徴収者 (74歳以下)	/	11,851 円
	自己負担金徴収者 (75歳以上)	/	13,551 円
	自己負担金免除者	15,410 円	16,951 円
	予診のみ実施	2,910 円	3,201 円

※ ただし、自己負担金徴収者については、自己負担金免除者の契約単価（税抜額）に消費税及び地方

消費税を加算した額から、自己負担金としてインフルエンザについては1,700円を、また新型コロナウイルス

感染症については74歳以下の者については5,100円、75歳以上の者については3,400円を

それぞれ減じた額とする。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2025年度 国民健康保険特定健康診査(個別健診)業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町国民健康保険診療所		
発注機関	健康こども課	工事種別 (営業種 目)	500検査業務委託 99その他(個別健康診査)
工事（事業）概要	<p>個別健康診査：事前予約のうえ受診 検査項目：必須検査（問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、検尿追加検査、血液検査、胸部エックス線検査、心電図検査）選択検査（眼底検査、喀痰検査）※医師の判定による 実施期間：2025年9月1日から2026年2月27日（原則として、月曜日、金曜日と木曜日の午前中）</p>		
契約の相手方	（住所）神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴475番地の1 （名称）公益社団法人地域医療振興協会 真鶴町国民健康保険診療所		
契約金額	別紙のとおり	予定価格	1,983,507円
契約年月日	2025年7月25日		
随意契約を行った理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 実施期間において、対象者が任意の日に受診するため複数人を受け入れ可能で、町内において実施要領に基づく検査項目を実施できる施設が1者のみのため。		
相手方の選定理由	町内において実施要領に基づく業務を遂行するに足る施設、人員を有する施設が他にないため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

別紙

診 査 項 目		診 査 内 容	検 査 単 価 (円)	
糖 査	問 診	現在の症状・既往歴・家族歴・嗜好等を聴取する。	3,480	
	身体計測	身長・体重・腹囲を測定し、比体重等を算定する。		
	理学的検査	視診・打聴診・その他必要な検査をする。		
	血圧測定	聴診法または自動血圧計により最高最低血圧を測定する。 脈拍を測定する（15秒間）。		
	検 尿	随時に採取した尿について糖・蛋白・潜血・ウロビリノー ゲン試験紙を用いて検査する。	260	
	検尿追加検査	クレアチニン・ナトリウム・カリウムについて検査する。	66	
	血 液 検 査		動脈硬化検査（総コレステロール・HDLコレステロール・中 性脂肪・LDLコレステロール）	4,330
			肝機能検査（GOT・GPT・γ-GPT・アルブミン）	
			腎機能検査（尿素窒素・クレアチニン・尿酸・eGFR）	
			糖尿病検査（空腹時血糖又は随時血糖・ヘモグロビンA1 c）	
貧血検査（赤血球・血色素・ヘマトクリット・白血球）				
胸部エック ス線検査	胸部を撮影し結核・肺がんの有無について検査する。	2,100		
心電図検査	安静時の標準12誘導心電図を記録する	1,300		
必 須 検 査 小 計			11,536	
選 択 検 査	眼底検査	眼底カメラ（デジタル撮影）を用いて行うもの。 撮影は、左右両眼の乳頭部位・上耳側動静脈部位・下耳動静 脈部位及び黄斑乳頭を両端におさめた部位の2枚を原則と する。	580	
	喀痰検査	喀痰細胞診（サコマノ・3日間蓄痰法）	3,200	

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2025年度 国民健康保険特定健康診査(集団健診)業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町民センター		
発注機関	健康こども課	工事種別 (営業種 目)	500検査業務委託 03集団検査
工事（事業）概要	集団健康診査：被保険者が事前予約なしに受診 検査項目：必須検査(問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、 検尿追加検査、血液検査、胸部エックス線検査、心電図検査) 選択検査(眼底検査、喀痰検査) ※医師の判定による 実施期間：2025年9月9日～12日の4日間		
契約の相手方	(住所) 東京都文京区本郷1丁目33-9 (名称) 一般財団法人近藤記念医学財団 富坂診療所		
契約金額	別紙のとおり	予定価格	4,703,710円
契約年月日	2025年7月25日		
随意契約を行った理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 本事業の執行にあたり、過去から本事業を受託している事業者と随意契約で契約することで、過去の健診結果や所見を活用でき、受診者への結果通知が経年比較可能なものを通知でき、受診者が自分でも健康状態の変化が把握できることにより、受診者の健康管理意識の高揚を図ることができる。また、当町の特定健診等実施要綱に沿った内容（夜間健診・胸部エックス線検査・心電図検査）で実施可能なため。		
相手方の選定理由	一般財団法人近藤記念医学財団富坂診療所は、受診者の過去の健診データや所見等を活用及び当町の実施要綱どおりの内容で実施できる事業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

診査項目		診査内容	検査料（円）			
			昼間		夜間	
			税抜金額	税込金額	税抜金額	税込金額
必須検査	問診	現在の症状・既往歴・家族歴・嗜好等を聴取する。	町保健師が対応			
	身体計測	身長・体重・腹囲を測定し、比体重等を算定する。	400	440	400	440

理学的検査	視診・打聴診・その他必要な検査をする。	1,200	1,320	1,500	1,650
血圧測定	聴診法または自動血圧計により最高最低血圧を測定する。脈拍を測定する（15秒間）。	700	770	700	770
検尿	随時に採取した尿について糖・蛋白・潜血・ウロビリノーゲン試験紙を用いて検査する。	600	660	600	660
検尿追加検査	クレアチニン・ナトリウム・カリウムについて検査する。	330	363	330	363
血液検査	動脈硬化検査（総コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪・LDLコレステロール）	900	990	900	990
	肝機能検査（GOT・GPT・γ-GPT・アルブミン）	900	990	900	990
	腎機能検査（尿素窒素・クレアチニン・尿酸・eGFR）	1,900	2,090	1,900	2,090
	糖尿病検査（空腹時血糖又は随時血糖・ヘモグロビンA1c）	1,000	1100	1,000	1,100
	貧血検査（赤血球・血色素・ヘマトクリット・白血球）	300	330	300	330
胸部エックス線検査	胸部を撮影し結核・肺がんの有無について検査する。	1,600	1,760	1,600	1,760
心電図検査	安静時の標準12誘導心電図を記録する。	1,500	1,650	1,500	1,650
合計		11,330	12,463	11,630	12,793

別表

診査項目		診査内容	検査料（円）			
			昼間		夜間	
			税抜金額	税込金額	税抜金額	税込金額
追加検査	眼底検査	眼底カメラ（デジタル撮影）を用いて行うもの。撮影は、左右両眼の乳頭部位・上耳側動静脈部位・下耳動静脈部位及び黄斑乳頭を両端におさめた部位の2枚を原則とする。	2,500	2,750	2,500	2,750
	喀痰検査	喀痰細胞診（サコマノ・3日間蓄痰法）	2,200	2,420	2,200	2,420

随意契約結果書（ 工事 ）

工事（事業）名	2024年度町道真第206号線配水管敷設替え工事（明許線越）		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴字横宿地内 町道真第206号線		
発注機関	都市基盤課	工事種別 （営業種目）	土木一式
工事（事業）概要	工事延長L=42.5m、排水管布設工（PEφ50mm）L=35.4m、給水管敷設工（PEφ20mm）N=6箇所、仕切弁設置工N=2箇所、路盤工（上層路盤RM-40t=100mm）A=75.0m ² 、（下層路盤工RC-40t=150mm）A=3.0m ² 、舗装復旧工（再生密粒度t=50mm）A=87.0m ² 、仮設管工（PPφ50）L=36.3m、仮設工N=1式		
契約の相手方	（住所） 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴483-5 （名称） (有)西村組		
契約金額	6,182,000円	予定価格	6,182,000円
契約年月日	2026年 1月 13日		
工期 （契約期間）	2026年 1月 13日から 2025年 3月 13日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第8号による。		
相手方の選定理由	指名競争入札参加者の中で、最も入札価格の低い業者を選定。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2025年度真鶴町庁内情報ネットワーク機器等管理委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町役場(神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1)他		
発注機関	町長室	工事種別 (営業種目)	(営業コード)485_情報処理業務委託 (細目)04_システム運用保守
工事（事業）概要	システムの通常運用における軽微な障害対応や耐障害性の高いネットワーク構築に対するコンサルティング等を行う業務のアプリケーション運用ベンダーへ包括的に委託するもの。		
契約相手方	(住所)栃木県宇都宮市鶴田町1758番地 (名称)株式会社TKC		
契約金額	1,056,000円 (うち消費税及び地方消費税の額96,000円)	予定価格	1,320,000円 (うち消費税及び地方費税の額120,000円)
契約年月日	2025年4月1日		
工期 (契約期間)	2025年4月1日から2026年3月31日まで		
随意契約を 行なう理由	業務アプリケーションの運用者による一体運用とし、運用障害発生時に機器に起因する要因かソフトに起因する要因かといった原因切分作業を役場担当職員が対応しなくとも委託業者への通報可能にし、迅速化な初動環境実現を目的とし実施する事業であるため。		
相手方 の選定理由	マイナンバー利用事務(住民基本台帳を中心とする税・福祉といったマイナンバーを利用した事務及びそれらに付帯・類似する事務の総称)系ネットワーク上における庁内ネットワーク機器の大部分とアプリケーションの運用の提供を行っている者が当該業者であるため。		

※ 【】 の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2025 年度真鶴町立小中学校学習用タブレット更新端末構築設置業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴 543 番地 真鶴町立まなづる小学校 真鶴町真鶴 1855 番地 真鶴町立真鶴中学校		
発注機関	教育課	工事種別 (営業種目)	情報処理業務委託
工事（事業）概要	小・中学校の GIGA 端末更新に伴う、児童・生徒 1 人 1 台コンピュータ環境の継続と個別最適化された学びの推進を図るため、端末等のキッティング及び現地への環境構築を行うもの。		
契約の相手方	(住所) 神奈川県相模原市中央区相模原 4-8-19 (名称) 株式会社 JMC 営業部		
契約金額	3,693,250円	予定価格	3,784,000円
契約年月日	2026 年 2 月 18 日		
工期 (契約期間)	2025 年 2 月 18 日から 2026 年 3 月 31 日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。</p> <p>本事業は、次の理由により現行の学校ネットワーク保守事業者以外の事業者 に業務委託を行うことができないため。</p> <p>①当該タブレット端末の利用者である児童、生徒及び教職員に関する機微情報を含むアカウント設定業務を含むため、既に情報を取り扱っている現行保守事業者以外に、その情報を提供することは情報セキュリティリスク管理上行うべきでないため。</p> <p>②学校内に立ち入り、現地での各種設定作業も含むことから、当校の教育現場の状況や現行の運用体制に精通している事業者である必要があるため。</p>		
相手方の選定理由	標記事業者は、小・中両校の現行の学校ネットワーク保守事業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2025年度 町道真第220号線道路改良実施設計業務委託		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴字磯崎地内 町道真第220号線		
発注機関	都市基盤課	工事種別 (営業種目)	実施設計業務委託
工事（事業）概要	実施設計業務 ・延長 L=200m ・幅員 W=10.5m		
契約相手の方	(住所) 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町1-7 アーバン保土ヶ谷駅ビル5F (名称) 八千代エンジニアリング株式会社 横浜センター		
契約金額	2,915,000円	予定価格	2,915,000円
契約年月日	2025年12月25日		
工期 (契約期間)	2025年12月25日から2026年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 町道真第220号線道路改良工事については、真鶴港活性化再整備事業と併せて実施する必要があるため、今年度、神奈川県事業で執行中の、真鶴港活性化再整備事業の実施設計と一体的な町道部の実施設計が必要になるため。		
相手方の選定理由	神奈川県事業の真鶴港活性化再整備計画実施設計請負事業者のため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。